## 盛岡地方振興局長告示第23号

介護保険法施行規則 (平成 11 年厚生省令第 36 号) 第 140 条の 19 第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 20 年 2 月 22 日

盛岡地方振興局長 宮 舘 壽 喜

## 介護予防訪問介護

介護保険事	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
業所番号		変更前	変更後	多 文 千 月 日
0370102782	ヘルパーステーションまごのて盛岡	盛岡市新田町4番40号	盛岡市西松園一丁目2番 7号	平成20年2月1日